

回 答

団体名（日本労働組合総連合会大阪府連合会）

(要望項目)

4-1(3) 労働教育・社会教育の推進にむけて

幼児期から高等教育段階までのすべての教育課程で「労働の尊厳」を深く理解し行動するための労働教育を行い、勤労観・職業観を養うこと。また、すべての子どもたちが、学校教育において社会保障や税、労働法などに関する知識や、職業体験等を通じてより働くことを学ぶ機会を拡充すること。

(回答)

(高等学校課回答)

平成23年度より、72校(府立58校、私立14校)を推進校に指定し、各学校が生徒のニーズに応じて、専門学校や企業、外部人材と連携し実践的なキャリア教育・職業教育プログラムを実践する「実践的キャリア教育・職業教育」支援事業に取り組み、就職内定率の上昇と進路未定者の減少に取り組んでいるところです。本事業のプログラムでは、自分の能力や適性を知るために職業適性検査などを実施するとともに、インターンシップなど体験的な学習を通じ、働くことの意義や社会のしくみを学ぶことにより、勤労観や職業観の育成に努めているところです。

また、平成23年3月に労働法に関する教材を含む「16才からの“シューカツ”教本『キャリア教育&就職支援ワーク集』」を全府立学校に配付し、各校がキャリア教育の充実を進められるよう支援しております。

さらに、高等学校においては、教科「公民」や総合的な学習の時間を活用し、社会保険労務士・税務署職員による講演会や企業等と連携した体験活動を実施するなど、雇用、労働問題、社会保障について理解を深めさせるとともに、個人や企業の経済活動における役割と責任について考察させ、現代社会に対する理解を深める教育活動を進めております。

(参考)

高校生の就職内定率（文部科学省発表）

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
全国(全・定)	91.6 %	93.2 % (↑ 1.6)	94.8 % (↑ 1.6)	95.8 % (↑ 1.0)
大阪(全・定)	86.2 %	87.9 % (↑ 1.7)	90.5 % (↑ 2.6)	93.3 % (↑ 2.8)

(小中学校課回答)

義務教育段階では児童生徒がその発達段階に応じ、生活科や道徳の時間、特別活動の時間等に、「働くことの尊さや意義を理解し、奉仕の精神をもって、公共の福祉と社会の発展に努める。」ことを学んでいます。

また、社会保障や税の役割と意義、労働法等に関する学習は、中学校の社会科（公民的分野）で学習しています。

併せて、大阪府教育委員会では、働くことの意義やそのために必要な知識・技能・態度など基礎的な力の育成を図るため、「大阪府キャリア教育プログラム」（2011（平成23）年3月）、「キャリア教育の進め方サポートブック」（2012（平成24）年3月）を活用し、各中学校区として、小中学校9年間を通じた発達段階に応じた体系的なキャリア教育を、各市町村教育委員会と連携して推進しているところです。

その際、働く人の視点に立ち、キャリア教育の取組が充実するよう努めるとともに、中学校において職場体験学習を複数日実施すること、「働く若者のハンドブック」や厚生労働省発行の「知って役立つ労働法」等を活用するよう、市町村教育委員会に指導しているところです。

今後も、キャリア教育指針の趣旨を生かすとともに、児童生徒が、望ましい勤労観・職業観を身に付け、自らの権利とともに他者の権利も尊重する姿勢を育てていくための取組を推進してまいります。

(回答部局課名)

教育委員会事務局 教育振興室 高等学校課、市町村教育室 小中学校課

回 答

団体名（日本労働組合総連合会大阪府連合会）

（要望項目）

4-1(3) 労働教育・社会教育の推進にむけて

幼児期から高等教育段階までのすべての教育課程で「労働の尊厳」を深く理解し行動するための労働教育を行い、勤労観・職業観を養うこと。また、すべての子どもたちが、学校教育において社会保障や税、労働法などに関する知識や、職業体験等を通じてより働くことを学ぶ機会を拡充すること。

（回答）

大阪府では、これから働こうとする若者などが、働くことの心構えや働く者の権利と義務など、働く上で知っておくべきことをまとめた「働く若者のハンドブック」を3万部作成し、各学校、教育委員会等を通じて、中学校、高等学校就職希望者全員と各学校の進路指導担当者等の関係者に配布しています。

平成25年には、新たに、社会に出て働く上で必要な労働に関する基礎知識について、わかりやすくまとめた「働くルールBOOK」を10万部作成し、府内全高校の3年生等に配布しました。これらの啓発冊子等は、大阪府ホームページに全文を掲載し、ダウンロードができるようにしています。

また、府立学校が労働問題の基礎的な知識を生徒に教授するに当たり必要がある場合に、大阪雇用対策会議の構成団体等から講師を派遣しています。大阪府総合労働事務所では、年間1万件を超える労働相談の経験を踏まえて、高校の教師等を対象とした労働法や労働問題に関する研修に、職員を講師として派遣しています。平成25年度には、試行的に生徒を対象とする派遣依頼にも対応し、2校の高校に、労働法の基礎知識等についての講演を行いました。

また、国の緊急雇用創出基金を活用し、府内82か所の公立・私立高校にキャリアコンサルタントの資格を持つコーディネーターを配置し、個々の生徒に合わせた求人開拓や面接指導、カウンセリング、インターンシップのサポート等を行っています。

さらに、国の緊急雇用創出基金を活用し、インターンシップ受入れ企業の開拓やインターンシッププログラムの作成等を通じて、大学生の実践的なキャリア形成と中小企業の魅力発信に効果的なインターンシップ制度の確立のための「大学生就職支援ビジネス推進コース」事業を平成25年度から実施しています。

（回答部局課名）

商工労働部 雇用推進室 労政課、人材育成課、就業促進課

回 答

団体名（日本労働組合総連合会大阪府連合会）

（要望項目）

4-1(3) 労働教育・社会教育の推進にむけて

幼児期から高等教育段階までのすべての教育課程で「労働の尊厳」を深く理解し行動するための労働教育を行い、勤労観・職業観を養うこと。また、すべての子どもたちが、学校教育において社会保障や税、労働法などに関する知識や、職業体験等を通じてより働くことを学ぶ機会を拡充すること。

（回答）

租税教育の推進・充実のため、国、府、府内市町村の税務関係機関及び府内の教育関係機関で大阪府租税教育推進連絡協議会（以下「協議会」という。）を組織し、租税教育参考資料の作成・配付等を行っています。

また、未来を担う子どもたちに、税について正しく親しみを持って理解してもらうため、府内の小中学校で開催される「租税教室」に講師として府税務職員を積極的に派遣しています。

今後も、協議会での活動及び「租税教室」への積極的な講師派遣により、租税教育の推進・充実に努めてまいります。

<講師派遣実績>

H25年度：小学校 19校、中学校 1校 計 20校
のべ 49名講師派遣（平成 26年 1月末現在）

H24年度：小学校 18校、中学校 4校 計 22校
のべ 49名講師派遣

（回答部局課名）

財務部 税務局 税政課